

令和5年度第2回臨時
松本市教育委員会會議錄

松本市教育委員会

令和5年度第2回臨時松本市教育委員会会議録

令和5年度第2回臨時松本市教育委員会が令和6年3月14日午後2時30分教育委員室に招集された。

令和6年3月14日（木）

議 事 日 程

令和6年3月14日午後2時30分開議

- 第1 開 会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市教育委員会と松本市教育会との教育に関する連携協定の締結について
- 第2号 指導上の措置について【非公開】
- 第3号 令和6年度版松本市教職員研修計画について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員等〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
教 育 政 策 課 長	小 西 え み
教育研修センター長	大久保 和 彦
松本市教育会会長	山 口 真 一

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
教育政策担当係長	降 籬 基

《開会宣言》 午後2時30分

伊佐治教育長は令和5年度第2回臨時松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 定刻になりましたので、第2回臨時教育委員会を開催させていただきます。

先日、市議会2月定例会最終日に、教育長再任の人事案をお認めいただきました。改めまして、この4月から3年間、新たに務めさせていただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会は、教育長が行政の取りまとめ役にはなっていますが、意思決定機関として4名の教育委員と教育長の5人の合議体が意思決定を行うことになっています。合議体で決定することについて、責任の所在が曖昧なのではないかと言われてきたことから、平成27年度から新しい教育委員会制度になっているわけですが、私としては、この3年間取り組む中で迷ったり悩んだりしたこともあります。最終判断として厳しい判断を求められるときに、4名の教育委員お一人おひとりのお考えが指針になり、羅針盤になっていたと感じております。

それから、精神的な負担という面でも、フラットに相談できる教育委員の皆さんがいる。私一人が最終的に責任を負うとしても、皆さんに相談をすることで少し気持ちが楽になることがありましたので、改めて感謝したいと思います。

これからの3年間も民主的な教育行政のために、皆さんと手を携えて取り組んでいきたいと思っておりますので、改めましてよろしくお願いいたします。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員ですが、小柳委員、佐藤委員にお願いいたします。

本日の案件は議案3件ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7号に基づいて、人事に関する事件、それからその他の事件について教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを非公開とすることができるとされています。

議案第2号は個人情報を含みますので、非公開としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第2号は最後に協議をさせていただきたいと思っております。

<議案第1号> 松本市教育委員会と松本市教育会との教育に関する連携協定の締結について

教育政策課長 説明

教育長 それでは、ご質問、ご意見などを出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

佐藤委員 今回の連携協定の内容は、非常に有意義なものだと思っております。
この連携協定は、今後予算的な連携等も生じる部分はあるのでしょうか。

教育長 今まで松本市教育委員会が教育会に対して補助を出したり何かを委託したりすることはなかったと思います。ただ、40年前に教育文化センターを建設する際に、松本市教育会から4,000万円のご寄附をいただいた経過があります。現在、教育文化センターの中に教育会の事務局が入っている関係で、行政財産の目的外使用ということで教育会から使用料をいただき施設を使っていますが、例えば、市の駅前会館は、建設の際に松本市歯科医師会から寄附をいただき区分所有しており、教育文化センターはそのような建付けにはなっていないので、予算の面で対応を検討しています。

小柳委員 松本市教育会は法人であり名称は「松本市教育会」であるとのことですが、この法人というのはどのようなタイプの法人ですか。

長野県学事関係職員録の最後のほうに、県内の16教育会の一覧がありますが、安曇野市も木曽も一般社団法人や公益社団法人などとなっていますが、松本市教育会だけそのような名称がないのはなぜなのかと思ったのでお聞きしました。

教育会会長 人格のない社団に当たります。

小柳委員 その社団については十分理解していないのですが、もし仮に松本市校長会のような任意団体だとすると、松本市教育委員会と協定を結ぶことに私は違和感があります。

松本市教育委員会の服務監督下にある方々で構成されている団体と協定を結ぶことが必要なのかなと思います。なぜ協定締結まで結んで連携しなければいけないのかがよく分かりません。

松本市教育委員会で教育研修センターをスタートする際に願っていたのは、松本市独自の特色ある教育研修センターでした。松本市教育会も同様に、教員

の研修については教育会として独自の路線を歩んで良いと思っているので、連携協定を結べば独自性がなくなるわけではありませんが、結ばなくても独自の路線で行くのが良いのではないかと考えています。ですので、本当に申しあげにくいのですが、私としては、連携協定に反対です。

教育長 というご意見がありました、いかがでしょうか。

教育会会長 逆の考え方もできると思います。連携協定を結ぶことは、要するに曖昧にしないということです。この先必ず持続可能性が問われる時代がやってくると思います。これからは力を合わせるということが必要で、独自路線でやりつつ、今まで連携・協力してきたことを明文化して、力を合わせるところは今後もあわせていきたいと思いますという考え方です。

もう既に連携しているからこのままで良いというのは私は考え方が違って、だからこそしっかりと連携協定を結んでいきたいと思っています。その中で独自路線があってもいいですし、予算的なフットワークの軽さは教育会の利点でもあり協力できることもあると考えています。

教育長 大久保センター長、何かありますか。

教育研修センター長 令和6年度、「まつもと学びの日」を松本市教育会と共催という形で開催いたします。教育会員の先生もそうでない先生も含めて、全ての松本市の先生約1,700人全員にまつもと市民芸術館へ集まっていただきます。

連携協定を結ぶメリットとして一番大きいのは、各学校へのいろいろな連絡あるいは協力体制の構築を、松本市教育会のチャンネルを使って実施できることです。去年はそれができず、教頭会で依頼して「こういうふうに各学校の中で協議する場をつくってください。みんなで参加する雰囲気をつくってください」ということをお願いしたわけです。

教育会に入っている中心メンバーは、各学校でミドルリーダーを務めていらっしゃる方々です。自分たちの事業として主体的に推進していくという熱をもって各学校で動いていただけることによって、スムーズさが非常に高まってくると思います。この連携協定がなければ、「あなた方は松本市の教員なのだから、教育委員会の言うことを聞いて、教育委員会の業務だからやりなさい」という上意下達の空気が出てきてしまいますが、主体的に参加する教育会を通して一緒にやっているという気持ちをもっていただくことで、かなり主体的に、

自分たちがやって行くぞという動きを松本でつくっていけるのではないかと期待しています。

実は、教育会の協力を得て構想する研修を幾つか考えておりました、例えば、令和7年度に実現したいと思っている事業の一つに、先生たちの手で主体的に研修をつくる事業を考えております。その際に、「各学校から一人ずつ参加者を出しなさい」と言うこともできますが、きっと良いことにはならないので、教育会の協力を得て、手挙げ方式で自主研修をつくっていきたい。それこそ教育会の大きな役割の一つだと思うのですが、先生たちによる主体的な研修づくりを一緒にしていくのも、大きな足がかりになるのではないかと考えています。

私も最初にお話を聞いたときには、同じ構成メンバーなのになぜ協定を結ぶのかと正直思ったのですが、入っている人もいない人も混在しているところで、教育委員会として教育会の存在感を十分に認識して表に出していくことで、先生方の教育会に向ける関心や教育会の存在感を上げていけるのではないかと思います。教育会の存在感が上がるということは、先生たちが主体的に自分たちで職能を向上させていこう、仲間をつくっていこうという、学びづくり、仲間づくり、つながりづくりを主体的に行う機運を盛り上げていく大きな動きにつながるのではないかと思います。

ちなみに、長野市の研修センターでは、基本的に法定研修あるいは全員を集めて行う研修を実施していて、希望研修のような主体的な研修は教育会に任せていこうと、多分、役割分担を図っているのだと思います。ただ、長野上水内教育会は幾つもの市町村がありますので、協定の締結はなかなかできていません。

ちなみに長野県教育委員会と信濃教育会は連携協定を結んでいると思います。

そのようなことを考えますと、協定を結ぶことに対して幾つものメリットが見えるかなと感じております。

春原委員 教育会は令和6年に140周年を迎える歴史のある組織だということですが、どのような事業があるのでしょうか。

教育会会長 年1回定期総集会を行い、会員が学んだことを発表する研修を一堂に会して実施しています。秋には教育関係者を呼んで教育講演会を開催して勉強したり、各種委員会を運営して先生方に授業づくりをしてもらったり、県外視察研修に

補助したりということ、会員の会費で140年間続けています。その中で仲間をつくってみんなで子どもたちのために学ぶ機運をつくり出してきた組織になります。

佐藤委員　私も個人的に関わっているNPO法人で、松本市で災害時の連携協定を結ばせていただいています。その理由は、災害時に何かあった場合、NPO法人と松本市の動きに重なる部分があり、協定を結んでいることによってNPO法人も活動分について補助金が得られる部分もあって、もし行うことが同じまたは重なる部分があるのであれば、最初から説明のつく形で協定を結んでおいたほうがお互いに連携が取りやすいことから、災害時の連携協定を結ばせていただいております。

連携協定を結ぶことによって有効な部分が既に具体的に見えているのであれば、全てに関してということではなくて、その部分について連携を進めていくことは意味があることなのではないかと思っています。

福澤委員　説明をお聞きして、目的や向かっている方向は一致していると感じました。

教育長　松本市教育会の構成員は松本市教育委員会の服務監督下である人がほとんどだと思いますが、中信教育事務所や附属学園校、県の体育センターなど松本市教育委員会の傘下にはない先生方も、松本市教育会に入りたいという方は任意で参加されるということですね。

教育会会長　そうです。

教育長　そういうことからすると、松本市教育委員会の服務監督を受けているけれど、プライベートな部分では、私はこの会議は私的に参加したいから参加するというのは、あくまでも分けるべきだと思います。

だとしたら、先ほど佐藤委員さんがおっしゃったように、この事業とこの事業を連携することで相乗効果や費用対効果が上がるということがあるのであれば、今後活動をしていく中で連携協定を結んでおくことが良いのではないかと私は考えております。

いかがでしょうか。

小柳委員　協定を結ぶということは、教育委員会との結びつきをアピールすることになります。そのことがより効果的に子どもたちのためになっていくことに反対するわけではないのですが、今までも連携しているのに、さらにそれを連携協定

という形にもっていくと、教育委員会との結びつきをかなり強くアピールすることになり、縛りを感じるようになります。もっと言うと官制的になるような気がします。

また、会を運営する立場からは持続可能性が非常に重要だとは思いますが、会員の立場からすれば、協定が結ばれようが結ばれまいが関係ないと思います。

私は自分が会員だとすると、協定の意味をあまり感じないなと思います。ならば、今の独自性を維持しながら、市教育委員会と結びつきを強めて連携していったほうが良いのではないかと考えています。私はこの協定には反対ですが、最終的には教育長に一任します。

教育会会長 よろしいですか。

教育会の会員の希望を3月4日の代議員会に諮って決定しておりますので、会員の意思だと考えております。

教育長 連携協定は、あくまでも対等の立場で結ぶものだと思います。だから、この事業についてはこういう役割分担でやりましょうと毎年協議して決めていくことだと思いますので、松本市教育委員会が決めたことに従ってもらわないと困るというものではないし、あくまでも対等の立場で結ぶということなので、そのところは心配ないのではないかと考えております。

ということで、小柳委員からは私に一任いただきましたので、賛成の方は挙手をしていただいてよろしいですか。

(挙手：佐藤委員、春原委員、福澤委員)

教育長 すみません。ということで、それでは、これについては承認ということでよろしいでしょうか。

教育会会長 ありがとうございます。

教育長 それでは、3月中に事務手続を進めさせていただきたいと思います。

<議案第3号> 令和6年度版松本市教職員研修計画について

教育研修センター長 説明

教育長 ご質問はありますでしょうか。

教職員研修計画の骨格となる基本方針は令和8年度までとなりますが、毎年具体的な計画を毎年更新していくということで、令和6年度の具体的な研修

内容については、前回研究会で報告させていただいた令和5年度の総括に基づいて組み立てていただいたものになります。

小柳委員 来年度も充実した研修が進められることを願っております。どの部分が教育会と連携するのか分かりませんが、魅力ある講座がいっぱいあっていいなという気がします。

佐藤委員 さらにいろいろな要素が加えられて魅力的な研修だなど思いつつ、AからFについて一律青色になっていますが、分野ごとに多少色分けされていると、自分の興味ある分野を探しやすいかなという気がしました。次年度でも良いですので、取り入れていただけるかどうかご検討いただければと思います。

福澤委員 来年度も実りのある研修につながっていけると期待しています。よろしくお願いいたします。

教育長 では、議案第3号については承認ということをお願いいたします。
ありがとうございました。

<議案第2号> 指導上の措置について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和5年度第2回臨時松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後3時35分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会議録署名委員

佐藤 佳子

小柳 廣幸
